

施策評価シート（平成28 年度の振り返り、総括）

作成日 平成29年 04月 05日

施策 No.	38	施策名	開かれた市政の推進
主管課名	秘書課	電話番号	0285-83-8100
関係課名	総務課、企画課、情報システム課、議事課、生涯学習課		

施策の対象	1)市民 2)世帯									
対象指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度見込	
人口	人	82,584	82,136	81,511	80,929	80,698	80,590	79,422	80,200	
世帯数	世帯	28,007	27,591	27,656	27,777	28,030	28,379	28,217	28,300	

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開や市民への情報提供、広聴事業の充実を図り、市民参画による市政の推進に努める。 									
	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報紙等により、市政に関する情報を得られていると感じているか」の項目を平成22年度から追加。（市民意向調査）また、ホームページのアクセス件数を追加した。 ・広報紙を読んでいる市民の割合は、「市政についての情報をどのような方法で入手していますか」との設問に、「広報もおか」を選択した人の割合。（市民意向調査） ・市長との話し合い事業や市長へのメール・手紙によって、市政への参加意識、情報公開の市民への浸透度や市政に対する関心度を捉える。（秘書課） ・政策立案に参加している市民の割合は、各種審議会等の委員のうち公募による委員の占める割合。（総務課） 									
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	成果指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度基本計画目標値
市政に関する情報を得られていると感じている市民の割合	%	70.5	71.2	72.3	63.7	62.8	62.8	66.8	80.0	
真岡市ホームページへのアクセス件数（総ページビュー）	件			2,191,900	2,156,800	2,307,000	2,378,800	2,445,300	2,500,000	
広報紙を読んでいる市民の割合	%	83.0	83.2	81.6	83.7	79.9	80.8	82.7	89.0	
市長との話し合い事業参加者	人	453	240	237	137	125	179	120	600	
市長へのメール・手紙件数	件	198	174	101	79	99	61	97	100	
政策立案に参加している市民の割合	%	25.8	26.2	26.1	23.4	22.8	23.2	24.0	30.0	

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民	・行政情報を共有し、積極的に市政に参画する。
	行政	・市民が市政に関心を持ち、積極的に参画していただけるよう適宜、適切な行政情報の発信に努める。

28年度の評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p> <p>(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等により、市政に関する情報を得られていると感じている人の割合は66.8%と増加し、また、市ホームページの総ページビュー件数は、244万5,300ページと3年連続して上昇している。 ・市政情報を入手するために「広報もおか」を見ている人の割合は、82.7%と増加し、前年度(80.8%)と比較すると1.9ポイント上昇している。 また、市民の市政への参加度合い指標の一つである市長との話し合い事業については、平成26年度・平成27年度・平成28年度の自治会からの申込み件数はそれぞれ3件・4件・3件で、同じ回数を開催した。平成28年度の参加者数は120人で、減る結果となった。 もう一つの指標である各種審議会等の公募委員の割合は、24.0%と横ばいで推移しており、前年度との比較では0.8ポイント上昇している。 ・本市ケーブルテレビの普及率（総世帯比率）は、平成26年度が11.4%、平成27年度は12.5%、平成28年度は12.9%であり、年々増加している。 <p>(2) 近隣他市との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページは、県内全14市で発行、開設している。 ・県内14市のうち、7市（宇都宮市、小山市、鹿沼市、佐野市、栃木市 下野市のお部、真岡市、足利市）でケーブルテレビが視聴できる。 ・週毎の広報紙は、真岡市（Wiークリーニュースもおか）のみ発行している。 <p>(3) 住民期待水準との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変遷に伴い地域社会の人間関係も希薄になる傾向が進み、自治会への加入率の低下などの問題が生じている。また、インターネットの普及などにより新聞の購読世帯数も毎年減少する傾向にある。 このため、自治会住民に配布している広報紙の内容を市のホームページに登載したり、「広報もおか」「Wiークリーニュースもおか」の内容をケーブルテレビで放映するなどの取り組みを通して、市政情報の市民への周知を図っている。 さらに市政への関心を高めていただくため、直接市政に参画できる各種審議会などの公募委員の導入を推進している。 こうした中、市民意向調査の結果によれば、市政に関する情報を広報紙から入手している市民の割合は、新聞など他の情報メディアを含めた中においても82.7%を占めており、市政情報の発信手段としての役割を概ね果たしていると言える。 ・市議会の情報発信については、市民意向調査によれば、64.2%の人が「議会だより」を読んでいると回答しており、これは前年度(65.3%)と比較すると1.1ポイント低下している。

	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <p>広報活動・広聴活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報もおか」「市政こよみ」「Wiークリーニュースもおか」「議会だより」の定期的な発行と、市のホームページ、ケーブルテレビの行政情報番組(データ放送を含む)、とちぎテレビのデータ放送を媒体として市政に関する情報の提供を行った。 広報紙は市民が読みやすく親しみやすい紙面とするため、広報モニター(10人)を委嘱し、広報紙に対する感想や批評をメール又は手紙で聴取(91件)するとともに、直接意見聞くモニター会議を年2回開催した。 「広報もおか」「市政こよみ」「Wiークリーニュースもおか」は、市役所・二宮コミュニティセンター・市公民館(分館含む)など市の公共施設のほかに、郵便局や金融機関、コンビニエンスストア各店舗などに置き、より多くの市民が行政情報を入手できるようにした。Wiークリーニュースもおかは、平成25年9月からポスティング方式で全戸配布している。 平成27年3月にホームページのシステムを改修し、スマートフォンへの対応やツイッターの配信を可能にするなど、ホームページの充実を図っている。 市長の記者会見(定例4回)を開催し、市政情報を県内の新聞・テレビ等報道各社に配信して、それらを購読・視聴している市民に広く情報提供を行った。 市議会では、議会活動や審議結果の公開を進めるため、「議会だより」の発行のほかに本会議のケーブルテレビ中継や会議録をホームページで公開している。 未来を担う子供たちに、市議会の仕組みや市政に関心を深めてもらうため子ども議会を毎年実施している。 市長へのメール66件、市長への手紙31件を受理し、署名のあるものについては回答した。 市長との話し合い事業(自治会単位で市長と地域住民との話し合い)を3回実施した。 このほかに市民との対話では、市内の女性団体をはじめ、障がい者、外国籍市民、農業、商工業、勤労者、工業団地立地企業などの各種団体からの依頼により、市長と団体会員による話し合い事業が15回開催された。 <p>情報公開と市民の市政参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札公開、予定価格の事前公表及び市長・議長交際費の公表を行った。 市民意向調査を毎年実施し、市民の意向を把握している。 各種審議会などの委員の一部を公募した。 パブリックコメントを実施し、次の5案について意見を募集した。 真岡市健康21プラン2期計画 第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画 第3期真岡市食育推進計画 真岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画(第2期) 真岡市公共施設等総合管理計画
--	---

28年度の評価結果	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <ul style="list-style-type: none">・市民の望む情報を、的確に提供できるよう広報活動の充実を図る。・「広報もおか」や「議会だより」の読み易い紙面づくりに取り組むと共に、市ホームページをリニューアルすることにより、情報提供の改善を図り、市政の情報を十分に共有していると感じる市民を増やす。・パブリックコメント制度、公募委員の拡充などにより、市政に参加していると感じている市民を増やす。・市民意向調査を毎年実施して市民の意向を的確に把握し、その結果を市政に反映させていく。・市内全域に放送エリアが拡大したケーブルテレビを、市政情報の発信手段として活用するため、行政情報番組の充実を図る。・本市の情報を市の内外に発信するため、県内の新聞・テレビ・ラジオなどのメディアに積極的に情報提供を行う。・市長の定例記者会見を、原則として毎月行い、市の施策や新規事業の周知、イベントのPRなど意欲的な情報発信に取り組む。・自治会未加入者への広報紙等の配布について、新たな配布方法を検討する。・自治会に対して、市長との話し合い事業の開催を働きかける。
-----------	---

補足事項